

一般事業主行動計画<社会福祉法人竹生会>

全ての職員がその能力を十分に発揮できるように仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和12年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：男女ともに育児・介護休業取得率を50%アップさせる。

<対策>

- 令和7年7月～ 事業(課)毎の状況を聴取・意見交換する
- 令和7年10月～ 相談窓口についてHP・掲示・職員会議で周知する
- 令和8年4月～ 制度に関する資料・チラシを作成し、HP・掲示・職員会議で周知する

目標2：全社員の年次有給休暇取得日数を当該年度付与日数の90%以上とする

<対策>

- 令和7年7月～ 年次有給休暇の取得状況について事業(課)毎に実態を把握する
- 令和7年10月～ 事業(課)毎の状況を聴取・意見交換する
- 令和8年2月～ 計画的な取得に向けた管理職研修及びHP・掲示・職員会議等で周知啓発を行う
- 令和8年4月～ 事業(課)毎に年次有給休暇の取得予定表の作成、取得状況の確認など取得促進を実施する

目標3：子どもや高齢者を交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高める活動を実施する。(継続)

<対策>

- 令和7年7月～ HP・掲示・職員会議などで周知啓発を行う
- 令和7年10月～ 安全運転のための研修を年1回以上実施する(送迎担当職員は安全運転講習会への参加する)

以上